



商工びほろ 第218号

発行所
美幌商工会議所
美幌町仲町1丁目44
TEL(0)73-5251・FAX73-5253
E-mail info@bihorocci.jp

美幌町へ要望書を提出!!

令和2年度美幌町の予算編成にあたり美幌町商工業の振興並びに育成の為に、次の事項について要望致しました。

- 1 商工会議所運営に関する予算要望について
(1)商工会議所中小企業相談所運営費補助金 1,000万円
(2)びほろ夏まつり開催に伴う補助金(補助対象経費の3分の2) 250万円
陸上自衛隊美幌駐屯部隊の充実・強化について
JR石北本線の維持存続にむけた具体的な対応策の確立
美幌町への移住・定住の積極的推進
(1)移住者への引っ越し費用及び家賃補助制度の創設
(2)移住者(居住者)が健康で安心して生活するための町内医療体制の充実を図るため美幌町立国保病院の常勤医師の確保・採用(退職医師の後任採用)
(3)移住者が安心して暮らせるための制度の充実
(4)子育て世帯に対する医療費の無料化、給食費の無料化
- 2 積極的推進
(1)移住者への引っ越し費用及び家賃補助制度の創設
(2)移住者(居住者)が健康で安心して生活するための町内医療体制の充実を図るため美幌町立国保病院の常勤医師の確保・採用(退職医師の後任採用)
(3)移住者が安心して暮らせるための制度の充実
(4)子育て世帯に対する医療費の無料化、給食費の無料化
- 3 積極的推進
(1)移住者への引っ越し費用及び家賃補助制度の創設
(2)移住者(居住者)が健康で安心して生活するための町内医療体制の充実を図るため美幌町立国保病院の常勤医師の確保・採用(退職医師の後任採用)
(3)移住者が安心して暮らせるための制度の充実
(4)子育て世帯に対する医療費の無料化、給食費の無料化
- 4 積極的推進
(1)移住者への引っ越し費用及び家賃補助制度の創設
(2)移住者(居住者)が健康で安心して生活するための町内医療体制の充実を図るため美幌町立国保病院の常勤医師の確保・採用(退職医師の後任採用)
(3)移住者が安心して暮らせるための制度の充実
(4)子育て世帯に対する医療費の無料化、給食費の無料化
- 5 美幌高校の間口削減対策への取組みについて
公共事業の確保と早期発注方要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注
(2)「美幌町住宅リフォーム促進助成制度」の継続及び申請書類の簡素化
(3)町産品の町内優先購入及び行政ポインタの発行要望について
(4)町内消費拡大事業に対する支援について
(1)スマッピーカードプレミアム商品券事業の拡充による継続支援
(2)連合商店会共同売出し事業に対する継続支援
(3)先進地視察研修における費用の支援
(4)都市基盤整備事業の推進
- 6 美幌町住宅リフォーム促進助成制度の継続及び申請書類の簡素化
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注
(2)「美幌町住宅リフォーム促進助成制度」の継続及び申請書類の簡素化
(3)町産品の町内優先購入及び行政ポインタの発行要望について
(4)町内消費拡大事業に対する支援について
(1)スマッピーカードプレミアム商品券事業の拡充による継続支援
(2)連合商店会共同売出し事業に対する継続支援
(3)先進地視察研修における費用の支援
(4)都市基盤整備事業の推進
- 7 町産品の町内優先購入及び行政ポインタの発行要望について
(1)建設工事量の安定的確保と地元企業への優先発注
(2)「美幌町住宅リフォーム促進助成制度」の継続及び申請書類の簡素化
(3)町産品の町内優先購入及び行政ポインタの発行要望について
(4)町内消費拡大事業に対する支援について
(1)スマッピーカードプレミアム商品券事業の拡充による継続支援
(2)連合商店会共同売出し事業に対する継続支援
(3)先進地視察研修における費用の支援
(4)都市基盤整備事業の推進
- 8 町内消費拡大事業に対する支援について
(1)スマッピーカードプレミアム商品券事業の拡充による継続支援
(2)連合商店会共同売出し事業に対する継続支援
(3)先進地視察研修における費用の支援
(4)都市基盤整備事業の推進
- 9 都市基盤整備事業の推進
- 10 公共施設の有効な活用について
(1)他の老朽化した建物の検討
(2)空き公共施設の有効活用について
(3)中心市街地活性化事業の支援方要望について
(4)中心市街地活性化事業への支援
- 11 公共施設の有効な活用について
(1)他の老朽化した建物の検討
(2)空き公共施設の有効活用について
(3)中心市街地活性化事業の支援方要望について
(4)中心市街地活性化事業への支援
- 12 建設等について
(1)美幌町観光まちづくり会社設立への支援並びに滞留観光客の創出に向けた取り組みについて
(2)美幌町観光まちづくり会社を担う観光まちづくり会社への設立に向けて
(3)滞留型観光客の創出に向けた取り組み実施
(4)女満別空港からの2次交通対策について
(5)域内経済の循環につながる施設の整備
- 13 建設等について
(1)美幌町観光まちづくり会社設立への支援並びに滞留観光客の創出に向けた取り組みについて
(2)美幌町観光まちづくり会社を担う観光まちづくり会社への設立に向けて
(3)滞留型観光客の創出に向けた取り組み実施
(4)女満別空港からの2次交通対策について
(5)域内経済の循環につながる施設の整備

新年のびあいさつ



美幌商工会議所 頭 後藤 哲也

新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。
昨年は当商工会議所第29期目の議員改選にあたり、11月1日開催の第99回臨時議員総会において引き続き会頭に「ご推挙いただき、経済環境が著しく変化する中気の引き締まる思いの就任でありました。
令和の時代に入り初めての希望に溢れた明るい新年を、大過なく迎えられることに深く感謝申し上げます。

また、役員・議員、会員の皆様をはじめ関係各位による商工会議所の運営に対し、一方ならぬご支援ご協力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。
昨年のわが国経済は、輸出の減少を受け製造業が低迷しているものの、堅調な非製造業に支えられ、また、個人消費も前回の増税時のような深刻な落ち込みや長期低迷となる事態は避けられ緩やかな景気回復の基調にありましたが、今後の消費の冷え込みの懸念や

米中貿易摩擦など国内外の下振れリスクは強まっておりますが、先行きには不透明感が残る一方です。
そうした中、政府は災害対策をはじめ大型の経済対策を通して企業の生産性向上や個人消費を下支えする財政支出を民間の支出も加えた事業規模26兆円とする経済対策の閣議決定に大いに期待するものであり、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環を心から願っているところであります。

北海道地域の景気も一部に持ち直しの動きがみられるものの、足踏み状態となっており今後の動向を注視する必要があります。
美幌町の持つ様々な価値を再発見し、地域の魅力を町内外へと伝え、美幌町の農産物の付加価値や特産品の優位性を高めていく「B

I HORO BASE マルシェ」やヨガや美容・健康に関連のあるコーディネート等と連携したプログラムをツアー型旅行商品として開発する「YOGA CAMP BIHORO」、教育旅行の確かな土台づくりとしての「農業体験推進事業」など観光振興に力を注ぎ、その芽がやと出てきたところであり、今後もラグビーワールドカップベスト8入りを果たした日本代表のスローガン「ワンチーム」その言葉の意味をしっかりと受け止め、「ワンチーム」として未来への礎を築いて地域経済の発展を目指す仕組みづくりに向けて努力していきたいと考え

ております。
さらに中小企業の活力強化の取り組みとして、経営者の高齢化や後継者不足により地域経済を支えている中小企業、とりわけ小規模事業者の廃業は増加傾向にあるなかで、円滑な事業承継を支援し、価値ある事業の存続を図るとともに、新たな創業も促していかななくてはなりません。
商工会議所業務は従来の金融や税務などの経営改善普及事業以外に、国の認定を受け、本町の経済活動の一端を担っている小規模事業者の経営戦略踏み込んだ計画策定や創業支援計画認定、経営革新認定支援機関として国の支援策もフル

活用させていただき、働き方改革への対応や人手不足対応等も踏まえ各支援機関等と連携しながら、本町経済界発展に商工会議所に課せられた責務を肝に銘じ、全力で職務に邁進してまいります。
やるべき事業は山積しておりますが、当所と致しましては企業から信頼され必要とされる商工会議所として、農工商連携、地域資源を活用した観光振興、域外需要の獲得と真の地方創生に向けてさらに取り組みを強化してまいりますので、皆様方の特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

土曜日もご相談に応じます



お気軽にご利用下さい

当所では隔週の土曜日を相談日として開所しています。
受付時間は午前8時45分から正午まで、各種相談に応じますのでお気軽にご相談下さい。
尚、1月は18日、2月は1日・15日・29日、3月は7日・21日を相談日として開所致しております。
(問合せ先 073-5251)

級	2～3級	
試験日	2020年2月23日(日)	
申込期限	2020年1月24日(金)	
【受験料】(税込み)	2級	3級
	4,720円	2,850円

2019年度
日本商工会議所
簿記検定試験

～日本政策金融公庫(国民生活事業)～ 小規模事業者経営改善資金(無担保・無保証人)のご案内

- 融資対象
- 1 最近1年以上町内で事業を営んでいること
 - 2 常時使用する従業員数が20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)であること
 - 3 商工会議所の「経営指導」を6ヵ月以前から受けていること
 - 4 納期限の到来しているすべての税金を完納していること
 - 5 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の非対象業種でないこと

融資額 2,000万円以内

返済期間 運転資金 7年以内 <据置期間1年以内>
設備資金 10年以内 <据置期間2年以内>

利率(年利%) 1.21% (12月2日現在)

- 必要書類
- ・決算書(控)・確定申告書(控)
 - ・納税を証明できる書類(所得税・法人税・事業税・道町民税)
 - ・履歴事項全部証明書(法人の場合)
 - ・見積書(設備資金の場合)
 - ・営業確認書類(請求書・領収書など)
- その他必要に応じて、上記以外の書類を提示願う事があります。

「働き方改革」準備できていますか？

働き方改革関連法が施行され、中小企業・小規模事業者間でも様々な見直しが行われています。しかし会社によって内容は必ずしも同じではありません。
「経営者」「従業員」の双方にメリットがある改革をするために、まずは専門家に相談してみませんか？
働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家が無料で相談に応じます。

- 相談例
- ・利用可能な各種助成金に関するアドバイス、その申請方法
 - ・人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善など人材不足への対応
 - ・最低賃金の引上げに向けた生産性向上など環境整備
 - ・時間外労働を削減するための働き方の効率化や業務の繁忙に対応した勤務体制の確立
 - ・「同一労働同一賃金ガイドライン」などを参考にした非正規雇用労働者の処遇改善

個別相談会日時 ※要事前予約

- ◆午後2時～午後4時30分
1月9日(木)・20日(月)・29日(木)
2月5日(木)・10日(月)・17日(月)・27日(木)
3月2日(月)・9日(月)・16日(月)
◆会場:美幌経済センター
(ご希望により企業訪問も致します)

★相談希望の方は事前に「美幌商工会議所073-5251」へお申込下さい。